

HIROO 社協だより

発行：社会福祉法人 広尾町社会福祉協議会
TEL 2 - 4110 HP <http://www.shakyo.or.jp/hp/162/>
FAX 2 - 4258 E-MAIL webadmin@hiroo-shakyo.jp

“育てよう
広げよう
福祉の心”



☆今月の注目記事☆

- | | |
|----------------------|----------|
| 1、平成30年度 社会福祉協議会事業方針 | 2 ページ |
| 2、赤い羽根・歳末たすけあい募金結果報告 | 3 ページ |
| 3、各団体からのお知らせ | 4、 5 ページ |
| 4、サロンについて | 6 ページ |
| 5、社会福祉協議会からのお知らせ | 7 ページ |
| 6、ボランティアセンター（寄付について） | 8 ページ |

北のまちから あったかハート



ほっとちゃん

北海道社会福祉協議会
イメージキャラクター

社会福祉協議会は、地域の細かい福祉問題を取り上げ、保健、福祉関係機関、団体と連携をとり、町民相互の協力活動で解決を目指していく民間団体です。在宅福祉サービスやボランティア活動の推進、高齢者、障害者、母子等全町民を対象に地域福祉活動を行っています。



社協だよりには共同募金の助成金の一部が使用されています。

平成三十年度 社協活動について

会長 軍 司 勝 裕

昨年は社会福祉法改正及び社会福祉法人の組織・事業体制の見直しを実施され国の様々な地域福祉政策の改革も行われました。

今後も福祉施策の改善改革が行われ、これからの社協は今後どのような活動を目指していくのか、具体的な活動を進めるための組織の在り方についても住民に対して明確にしていく必要があります。

また、本年も介護報酬の改定が行われ、全体として減額の方となり、今後も介護保険事業所は厳しい経営を余儀なくされています。

これからの社会は住民が主体となった福祉活動の展開が主流となり、住民に対する福祉への関心を引出し、サロン活動や高齢者の見守り活動を地域ごとに住民が行う体制づくりが重要となってきています。

福祉施策の中で重要視されている、障害者であっても認知症であっても地域の人に見守られながら安心して過ごすことのできる「共生社会」の実現が急務となっており、社協は中心となつて進めていかなければなりません。今後広尾町においても民間企業の参入により、法人として公共性の高い社協はこれらとの協調性を保ち、共に「豊かな福祉のまちづくり」に向けて社協の役割を果たして行かなければなりません。

社協はこの厳しい財政状況にあつても、地域福祉のプロとして職員一人ひとりが意識をもち、理事・評議員の協力のもと、「地域に伝えていく力」が必要であると考えています。

改めて社協の財産は「人」であり、今働く職員がやり甲斐をもつて仕事を続けることのできる「職場」を作り、また、社協の「社会的価値」を高めるとともに地域からそして住民から常に信頼される社協を目指して、事業を推進して参ります。

◎重点目標

1. 在宅福祉事業の充実
2. 住民ボランティアの育成
3. ふれあいサロン事業の拡充

◎具体的な事業内容

- ①法人運営事業
 - (1) 生活福祉資金の貸付
 - (2) 社協だよりの発行(年2回)
 - (3) 低所得者(歳末助け合い)の推進12月
 - (4) 各種福祉団体事務局・経理事務

②福祉団体等の育成

- (1) 身障分会活動推進助成
- (2) 殉公遺族会活動推進助成
- (3) 老人クラブ連合会活動推進助成
- (4) 民生児童委員協議会活動助成
- (5) 母子寡婦会活動推進

③地域福祉事業の実施

- (1) 第26回福祉まつりの開催9月
- (2) ボランティア連協活動の推進
- (3) 小地域ネットワーク事業の推進
- (4) 無縁仏供養祭の実施8月
- (5) 高齢者ふれあい昼食会の実施(2回)
- (6) コミュニティソーシャルワーカーの配置
- (7) 介護職員初任者研修の実施

- ④福祉有償運送事業の実施
- ⑤訪問介護事業
- ⑥通所介護事業
- ⑦居宅介護支援事業
- ⑧生活福祉資金・法外援護貸付事業
- ⑨障害者総合相談支援事業
- ⑩成年後見あんしんセンター事業
- ⑪高齢者・障害者等生活支援事業
- ⑫転倒骨折予防教室事業
- ⑬生活支援ハウス「なごみ」の運営
- ⑭介護予防・福祉サービスマ利用援助事業
- ⑮その他福祉活動推進事業

- (5) ボランティアポイント取扱い事務
- (6) 法外援護資金の貸付
- (7) 各種研修会参加

- (6) ゲートボール協会活動推進
- (7) 保護司会活動助成
- (8) 各地区サロンの育成・助成

- (8) 高齢者スポーツ大会の開催10月
- (9) レクリエーション教室の開催
- (10) 共同募金活動の推進
- (11) 広尾町民への弔電の發送
- (12) 生活支援コーディネーターの配置
- (13) ボランティア養成講座の開催

- (受託事業)
- (受託事業)
- (受託事業)
- (受託事業)
- (受託事業)

赤い羽根共同募金結果報告

～共同募金へのご協力をいただき、大変ありがとうございました～

(平成30年3月1日現在)

平成29年度の赤い羽根募金運動は、町民の皆様のご理解とご協力に支えられ、1,928,993円の募金が集まりました。募金実績及び平成30年度の助成額が決定致しましたので次の通りご報告致します。

(募金期間：10月1日～11月30日)

○募金累計額 1,928,993円

(前年比 -78,581円)

募金内訳：戸別募金 896,920円、街頭募金 103,073円、大口募金 929,000円

- ・社会福祉協議会事業助成 1,360,993円
(ボランティアの育成、町民や高齢者を対象とした事業 など)
- ・共同募金委員会運営補助 230,000円
(募金封筒作成費、PR広報費、募金資材代 など)
- ・全道的な補助 338,000円
(道内の福祉施設整備事業、福祉車両購入事業、社会貢献活動 など)

皆さんから寄せられた募金は左記の通り使われます。



※人件費や謝礼・報酬等には使用されていません。
全額地域の社会福祉向上の為に使用されています。

共同募金に関してもっと詳しく知りたい方は下記ホームページをご利用ください。

- ☆共同募金会 <http://www.akaihane.or.jp>
- ☆北海道共同募金会 <http://www.akaihane-hokkaido.jp>
- ☆赤い羽根データベース「はねっと」 <http://hanett.akaihane.or.jp/hanett/pub/home.do>



歳末たすけあい募金



皆様からお寄せいただきました歳末たすけあい募金は、昨年12月25日に配分委員会が開催され、12月28日に共同募金委員会辻田廣行会長、社会福祉協議会軍司勝裕会長、他役員にて配分が決定した各世帯へ皆様の善意としてお届け致しました。

(募金期間：12月1日～15日)

○歳末たすけあい募金の結果は下記の通りとなりましたので、ご報告致します。

△▽△歳末たすけあい募金実績△▽△

収入	本年度募金実績	1,041,488円
	前年度繰越金	357,926円
	合計金額	1,399,414円
支出	募金経費	85,224円
	配分決定額	930,000円
	合計金額	1,015,224円
	翌年度繰越金	384,190円

□配分内訳□

- ・町内要保護世帯 55世帯 930,000円
(生活保護受給世帯を除く)

※歳末配分委員会で検討した結果、上記の通り配分を行っています。



老人クラブに加入しませんか？ 老人クラブでは様々な活動を行っています



※単位クラブによって活動内容は異なります。

健康づくり

パークゴルフ・ゲートボール
ふまねっと・百歳体操 など

趣味・文化・レクリエーション

趣味・文化・芸能などのサークル活動、
研修旅行 など

伝承活動・世代交流

地域の伝統芸能・手工芸・郷土史などの伝承
子ども達との世代間交流 など

友愛活動・ボランティア活動

施設などの友愛訪問、地域でのボランティア活動
社会奉仕の日 など

学習活動・リーダー研修

健康や交通安全についての各種講習、
老人クラブ活動のリーダー研修会 など

環境整備・防災活動

花壇の管理、公園・公民館などの環境整備、
防災訓練への参加 など

H29年度 街頭募金



H28年度 会員移動研修 (登別温泉)



H29年度 高齢者スポーツ大会

連合会でやっている事業

- ・会員親睦パークゴルフ大会
- ・福祉まつりへ参加
- ・会員移動研修会 (H29年度札幌方面へ 1泊2日)
- ・老人福祉施設慰問及び古布作成寄附
- ・共同募金運動へ参加 (街頭募金)
- ・高齢者スポーツ大会への参加
- ・十勝地区老人クラブ連合会の研修会へ参加 (十勝川1泊2日 年3回)

※連合会の事業は、単位
クラブへ加入している
方のみ参加できます。

- * 加入資格：おおむね60歳以上の方なら誰でも入会できます (60歳以下でも単位クラブによっては加入可)
- * お申込み：住む地域によって加入できるクラブが異なりますので、老人クラブに興味のある方はお気軽に事務局までご連絡ください♪
- * 事務局：広尾町社会福祉協議会内 広尾町老人クラブ連合会事務局 (☎2-4110)

広尾町母子寡婦会会員募集

母子会では、お仕事等で日頃何かと忙しいお母さんにも、子どもさんといっしょに参加できる、いろいろな親子ふれあい行事を開催しております。興味・関心のある方は是非お問い合わせ下さい。



【母子会で行っている年間活動】

- ・総会 (母子会の1年間の活動の検討)
- ・会員移動研修会 (1泊2日の旅行)
- ・母子会の各種研修会への参加 (管内他町村の母子会会員との交流)
- ・クリスマスプレゼントの配布 (12月：中学生までの子供を対象)
- ・新年交流会 (町内飲食店でのお食事会)

この他にも開催予定!

加入条件

- ・広尾町に居住する母子家庭の方
- ・年会費：1,000円

申し込み・お問合せ先
母子会事務局 社会福祉協議会
☎2-4110までお問い合わせ下さい。

❀ 身体障がい者広尾町分会のご案内 ❀

広尾町には500人余りの方が身障手帳を持っており、沢山の方が入会しておりますが、まだ入会していない“あなた”是非この機会に入会し、一緒に楽しみませんか？♪♪

入会の申込 ㊄ 身障手帳の確認 / 年会費 2,000円

行事説明↓

- ◎ 4月の総会から始まり、6月には会員親睦パークゴルフ大会
- ◎ 7月 ⇒ 十勝地区スポーツ大会（各町村持ち回り）
誰でも参加できる簡単なもので、毎年各町村分会会員の歓声が響きます。
- ◎ 6月 or 7月
会員移動研修会 管内の温泉に1泊旅行があります。
会員同士でお風呂に入るのも良いですよ (*^ ^*)
車イスの方でも家族の方と参加しています。
- ◎ 1月 ⇒ 新年会を開催しています。
カラオケ大会やビンゴゲーム等で盛り上がっています。
豪華？景品が当たるかも!? 参加してからの楽しみ!!



以上が1年間の流れで～す☆



興味のある方は、身障分会事務局までご連絡お待ちしております♪
【事務局 ☎2-4110】

★高齢者勤労事業部に入って、仲間と気持ちの良い汗を流しませんか？★

高齢者勤労事業部では随時会員を募集しております。現在の会員数は男女合わせて40名程です。家の中にばかりこもっていないで！たまには外に出て会員さんたちとお仕事をしながら交流を深めてみませんか？

～お仕事の内容～

- 除草 ○草刈り ○家屋清掃 ○窓拭き ○煙突清掃 ○剪定
- 廃棄物処理 ○花壇造り ○除雪作業 等々 ㊄



ご自分の都合の良い時間帯で働けます。5月～11月頃までがピークです。
雪が降ると除雪も入ってきますが、数名でグループになって行ってもらいます。
勤労事業部は高齢者でもお仕事が出来るという利点があります。
若かりし頃に培った技術を発揮できるチャンスです!!

最初に知っておいてほしい事

- ・登録時には“健康診断書”が必要です。
健康診断にかかった料金は、後日かかった料金の半額を返金いたします。
- ・登録料年間 2,000円

少しでも興味のある方・もっと詳しく内容を知りたい方は、勤労事業部事務局まで
ご連絡、もしくは事務所（社会福祉協議会）までお越しください。
【事務局 ☎2-4110】



会員募集中!!

ふれあいサロン紹介 (第1弾)

ふれあいサロンとは・・・地域の方たちが運営する、地域の出会いの場、交流の場です。気軽に、安心して、そしてみんなで楽しく過ごせる地域交流の場です。お茶を飲んだり、おしゃべりをしながら楽しい時間を一緒にすごしましょう。

勇愛サロン

開催日：月曜日～金曜日
時 間：10:00～16:00
場 所：豊似サンタ村隣
 (紋別18線)
参加費：1回100円
 (月500円を上限)



開催時間内であれば、いつでも、誰でも、気軽に参加する事ができます。火曜日はカラオケの日、水曜日は麻雀の日、他にも参加者が自由に将棋や囲碁、趣味のイベント活動を楽しむこともできます。是非、気軽にご参加ください。 代表：生天目勇

いきいき食堂

開催日：毎月第3火曜日
 4月開催は17日
時 間：11:30～13:00
場 所：広北児童館(丸山通北4)
参加費：300円



毎月第3火曜日のいきいき百歳体操終了後に開催され、参加者手作りのカレーライスが振る舞われています。食事が出来上がるまでは、みんなでおしゃべりやゲーム、折り紙、脳トレといった活動をしています。どなたでも気軽に参加する事ができます。事前の申し込みは必要ありません。たくさんの方の参加をお待ちしております。

代表：石澤洋子

**今月号に掲載されたサロンについてのお問い合わせや、住んでる地域でサロン活動
をしたいと考えている方は、社会福祉協議会2-4110迄ご連絡をお願いします。**

心配ごと相談所開設中

福祉や介護・日常生活等についての悩みごとの相談をお受けしています。

一人で悩まないで気軽にご相談して下さい。

開設日時：月曜日～金曜日（祝日、12月31日～1月5日は除く） 10：00～16：00

開設場所：広尾町デイサービスセンター内 広尾町社会福祉協議会

広尾町公園通南4丁目1番地 電話 2-4110

電話、面談にて相談をお受けいたします。訪問しての相談も可能です。（秘密厳守）

相談員：社会福祉協議会事務局長、他社協職員

※必要に応じて専門機関をご紹介します。相談者の方と一緒に問題解決にむけて取り組みます。



行事用備品貸し出し

社会福祉協議会では行事用備品の短期間の貸出を行っています。数に限りがありますので事前に社会福祉協議会 2-4110 までお問い合わせ下さい。



貸し出し条件：町内会行事、学校行事、団体活動 等（営利を目的としない活動に限る）

貸し出し物品：行事用テント（大：5張り、小：2張り）、綿あめの機械、ポップコーンの機械

※故障や破損があった場合は、修繕費実費負担をお願いする場合がありますのでご了承がいます。

ふれあい昼食会新規参加者受付中

社会福祉協議会では町内のボランティア団体の協力により10月と12月の年2回ふれあい昼食会を開催しております。

参加したい方がありましたら、事前に社会福祉協議会まで連絡をお願い致します。また、参加申し込みされた方のご希望により、他のボランティア団体主催の行事等のご案内も送らせていただきます。ご理解の上お申し込み下さい。ご不明な点がありましたら下記までお問い合わせ下さい。

参加対象者：町内在住で70歳以上の一人暮らしの方

昨年まで案内のあった方は、本年度も引き続き案内状が届きます。案内が届いてない方、もしくは本年度70歳になった方で参加希望の方は事務局 ☎ 2-4110 までご連絡をお願い致します。

あたたかい善意ありがとうございます

社会福祉協議会ボランティアセンターへ

(平成29年9月1日より平成30年3月9日まで) 敬称略

【物品預託】

- ・伊藤 直子 箱ティッシュ 他多数
- ・北海道コ・カコーラボトリング(株) 飲料水 10ケース
- ・宗像 和子 タオル多数、お手玉多数
- ・匿名 トイレットペーパー他
(以上、デイサービスセンターへ)
- ・匿名 電気バリカン
- ・佐藤 良雄 一人掛けイス
(以上 福祉まつり事業へ)

【社協指定寄附】

- ・石田 緞棄子 100,000円
- ・茂寄もみじクラブ 43,921円
- ・奥村 美智 50,000円
- ・琴優会すみれ 10,000円
- ・石澤 はな 100,000円
- ・匿名 50,000円
- ・広尾中学校生徒会 7,540円

【団体指定寄附】

- ・広尾ダンス愛好会 5,000円
- ・石田 緞棄子 10,000円

(以上、歳末たすけ合い募金へ)



←石澤はな様(代理 二本柳博身様)より、故石澤宗一様が生前お世話になったお礼として広尾町と社協へそれぞれ10万円を寄附されました。



←広尾中学校生徒会様は、校内で集めたリングブル・ペットボトルキャップ・牛乳パックを売却し、昨年に引き続き社会福祉事業へと寄附されました。

《あなたの善意を地域の社会福祉のために》

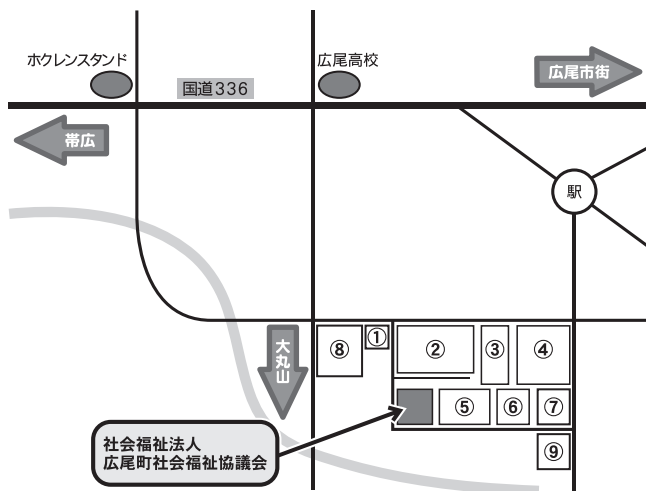
広尾町社会福祉協議会では、皆様の善意により幅広い福祉活動に取り組んでおります。お寄せいただく寄附金は、身近な福祉に役立てられます。**結婚・出産・全快祝い・会社の創立記念・喜寿・米寿等のお祝い・並びに葬儀等の香典返し**にかえて社会福祉のために是非ご協力ください。

※ご寄附は所得控除の対象となります。ご協力いただける方は、社会福祉協議会までご連絡ください。



←茂寄もみじクラブ様は、定例会等で集まった一年分の募金箱を昨年に引き続き福祉事業へと寄附されました。

案内図



1. サンタ薬局
2. 広尾町国保病院
3. 広尾町健康管理センター
4. 広尾町老人ホーム「かもめ」
5. 広尾町特別養護老人ホーム「つつじ苑」
6. 広尾町生活支援ハウス「なごみ」
7. (旧) 広尾丸山保育所
8. 帯広保健所広尾支所
9. ひろお幼稚園

社会福祉法人 広尾町社会福祉協議会
〒089-2622

北海道広尾郡広尾町公園通南4丁目1

デイサービスセンターひろお内

TEL 01558-2-4110

FAX 01558-2-4258

E-Mail webadmin@hiroo-shakyo.jp

HP <http://www.shakyo.or.jp/hp/162/>

.....
デイサービスセンターひろお(通所介護)

TEL 01558-9-0666

.....
ケアプランセンターひろお(居宅介護)

TEL 01558-9-0700

.....
ホームヘルプセンターひろお(訪問介護)

TEL 01558-2-4110

町受託運営施設

広尾町高齢者生活支援ハウス「なごみ」

〒089-2622

北海道広尾郡広尾町公園通南4丁目5

TEL 01558-2-0753



この社協だよりは共同募金の助成金の一部が使われています。